

第1回 休泊川流域水害対策協議会を開催します

令和5年12月15日に、群馬県で初となる特定都市河川及び特定都市河川流域に指定した休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路流域において、流域のあらゆる関係者と協働した水害対策を推進するため、休泊川流域水害対策協議会を開催し、流域水害対策計画の策定に向けた議論に着手します。

1. 開催日時：令和6年2月6日（火）14：00～（2時間程度）
2. 開催場所：大泉町役場3階 大会議室（住所：群馬県邑楽郡大泉町日の出55番1号）
3. 議事：
 - （1）休泊川流域水害対策協議会の規約について
 - （2）休泊川流域水害対策計画の策定に向けて
 - （3）今後のスケジュールについて
4. 構成員等名簿案：別紙-1のとおり
5. 取材：事前申込が必要です。申込方法は別紙-2のとおり
当日は会場に記者席を設けます。受付は13：30から開始します。
取材及び写真撮影は出席者紹介までとさせていただきます。
6. その他：一般傍聴はありません。協議会資料は後日群馬県ホームページにて公表いたします。

流域治水の詳細は県HPをご覧ください

